

令和 8 年度

事業計画書

社会福祉法人やまゆり

1. 法人運営
2. 特別養護老人ホームやまゆり苑（短期入所含む）
3. グループホームせせらぎの家
4. 小規模多機能型居宅介護事業所山ぼうし
住宅型有料老人ホーム山ぼうし
5. 通所かがやきの家
5. 通所やまゆり
6. 稗原デイサービスセンターやまゆり
7. 浜山デイサービスセンター野いちご
8. やまゆり居宅介護支援事業所
9. やまゆり訪問介護事業所（介護・予防（総合）・障がい）
10. 生活支援ハウス 居住
11. 就労支援 B 型事業所フィリア
12. 相談支援事業所フィリア

社会福祉法人やまゆり 令和8年度 事業計画

社会福祉法人やまゆりは、法人の基本理念である、住み慣れた地域で、「ともに生き、健やかに暮らす」ことが出来る地域社会づくりのために、ご利用者及びご家族、地域の皆様との結びつきを重視して運営していくことの実現のため、皆様のニーズに応え、質の高いサービスを提供できるように努めていく。

そのためには、ニーズに応えるべく安定した事業運営と経営基盤の継続が求められる。しかしながら、ここ数年、人口減による利用者確保、職員確保、また経営的に厳しい状況が続いている。令和3年度以降、組織改正、新規エリアでの事業開始、事業の統合や廃止を行い、経営の安定に向けての取り組みを行っているところである。令和6年度、令和7年度は、あわせて3か所の事業譲受により、新しいエリアでの高齢者福祉事業の展開及び障がい者支援への事業拡大を行い、サービス提供の幅を広げ、経営の安定を図ったところである。令和8年度においても、更なる経営強化のために新たな事業譲受を計画し、年度内の譲受、運営開始をめざしていく。

さらに、法人全体がチームとなり、PDCA(計画→実行→評価→改善)サイクルを回していくこと、理事会、経営戦略会議、管理会議等で、つねに事業の稼働率、収支のバランス等の経営分析を行いながら、安定した経営基盤を確立していく。

また、平成11年に開所した特別養護老人ホームやまゆり苑は築27年を迎えるが、老朽化が激しく、修繕が必要な個所が多数あるため、利用者、職員が安心して過ごせるよう大規模改修を行う。

課題である人材の確保については、ICT化により見守り機器等の介護ロボットを活用することで、業務の効率化を行い、働きやすさややりがいのある職場づくりに努める。また、新規学卒者や外国籍の職員の採用等を積極的に行い、研修や人材育成計画による育成、賃金体系の見直しなどを行い職員の定着と質の高いサービス提供を目指す。さらにSNS等を活用しPRを行い、人材確保、利用者確保に努める。また、音楽活動(Tree Rings等)を通して、地域との交流を深め、法人のPR活動を行う。

令和8年度も、役職員が一丸となって、法人理念を追求し、「安定した経営」を維持し、地域の皆様に信頼され、選ばれる法人となるように努めていく。

1. 法人運営基本理念

住み慣れた地域で、「ともに生き、健やかに暮らせる」ことが出来る地域社会づくりのために、地域の皆様や利用者及び家族との結びつきを重視して運営することを基本理念とする。

2. サービス提供基本理念

つながります、ぬくもりのあるサービス

3. サービス提供基本方針

- (1)住みたい地域、住み続けられる地域づくり
- (2)ぬくもりのある地域福祉型福祉サービスの確立
- (3)一人ひとりの思いをつなぐ福祉サービスの提供

令和8年度 事業計画 法人運営

1. 役員会等の開催

- (1) 理事会(年3回以上)
- (2) 評議員選任・解任委員会(必要時)
- (3) 定時評議員会(年1回) 臨時評議員会(必要時)
- (4) 監査会(年2回)
- (5) 内部監査会(年2回)
- (6) 理事会経営部会、人材育成部会(必要時)
- (7) その他(必要と認められる会議の開催)

2. 役職員研修会の開催及び参加

- (1) 社会福祉法人役員セミナー
- (2) 社会福祉法人監事研修(監事・内部監査担当者)
- (3) 人権同和研修(数回)
- (4) 新規採用職員(中途採用含む)研修
- (5) その他(必要と認められる研修会)

3. 広報活動

- (1) 地域住民へ、当法人の事業内容や情報を提供するため、広報誌を作成し市内各拠点地域や関係機関等へ配布する。
- (2) Facebook、Instagram 等の SNS(インターネットを通して人と人をつなげるサービス)、ホームページを活用し、情報発信、情報公開に努める
- (3) 音楽(Tree Rings 等)の活動を通して、地域との交流を深め、法人の PR 活動を行う

4. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策の継続

- (1) 感染対策を講じた事業の実施
- (2) BCP(事業継続計画)の実行
- (3) 利用者及び家族への情報提供、協力依頼
- (4) 職員の感染対応に関する研修の実施
- (5) 感染予防に関する物品の整備

5. 地域とのつながり(地域貢献活動)

- (1) ふれあいだんだん祭り(やまゆり祭り)
- (2) 介護実践発表会(法人全体)
- (3) 認知症理解への取り組み(特にキャラバンメイト活動等)
- (4) 事業所と地域との交流事業

- (5) 地域と協働した災害対策、訓練等
 - (6) 講習会、ふれあいサロン等への職員派遣(介護予防、応急手当等)
 - (7) スサノオごとこい祭り(佐田町産業文化祭)への参加
- ※感染症の流行等により中止、縮小、変更する場合がある。

6. 社会福祉充実計画の作成

社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、社会福祉充実残額を算定し、残高が生じた場合は、社会福祉充実計画を作成する。その計画は、既存事業の充実又は既存事業以外の新規事業の実施に関する計画と定義されている。

7. その他

- (1) 老朽化した特別養護老人ホームやまゆり苑の大規模改修を行い、利用者と職員が安心して、安全に過ごせる場所であるよう努める。
- (2) 職員の「公正さ」「働きやすさ」「定着」を保つため、就業規則、賃金体系等を見直す。
- (3) 八幡原事業所を NPO 法人スサノオの風に貸し出し、公益の事業等に活用。
- (4) 利用者の重度化、介護負担の増加、介護人材不足に伴い、介護の身体的負担の軽減や効率化を進めるため「介護ロボット」等の導入検討を行うとともに、記録や実績の管理をICT(情報通信技術)化し、業務効率の向上を図る。
- (5) 介護福祉士育成支援制度を活用し、介護人材の確保、育成に取り組む。
- (6) 新たな事業エリアへの拡大等による経営の安定を目指して、新規事業や事業譲受等による事業展開の実施に積極的に取り組む。
- (7) 低所得により生計の困難者に対して、利用料の軽減(利用者負担額軽減制度事業の継続(社福減免制度))し、経済的な理由で必要なサービスが制限されることのないように支援をする。
- (8) 人件費比率や事業費比率などの経営指標を意識し、安定経営を実現するための経営分析を実施し、財務状況を把握して予算執行をする。経費節減の意識を職員と共有するために、わかりやすい資料を作成し情報共有を行う。

令和 8 年度 事業計画
特別養護老人ホーム やまゆり苑（短期入所生活介護を含む）

○心でつながるぬくもりと安心を共に

【基本方針】

☆安定した経営のもと、長く地域に必要とされる事業所を目指す。

1. 利用者の思いに寄り添い、介護計画に基づいたチームケアでいきいきとした生活と目標達成を支援する。
2. 利用者の自立(自律)を尊重する。
 - ◎認知症を正しく理解した、その人中心のケア
 - ◎入所時からの看取りを見据え、本人と家族の意向に沿った支援
 - ◎清潔で快適な生活環境づくりを行う
3. PDCA サイクルを活用し、QOL(生活の質)の向上と、根拠あるサービス提供に努める。
※PDCA(介護計画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action))
4. 美味しく安全に食べ続けられる食事支援と食事提供を行い、食の楽しみと生きがいに繋げ、また健康の維持を図る。
5. ヒヤリハット・事故報告を活用し、安全対策の強化に取り組む。
6. 職員の専門性向上と働きやすい環境づくりに努め、責任とやりがいを持って働ける職場を目指す。
7. ICT を活用し、効率的で質の高いサービス提供を行う。
8. 職員の趣味や特技を活かし、サービスの充実とモチベーション向上につなげる。

【目標と事業計画】

1. 利用者数を増やし、安定した運営を目指す。
 - ◎特養は48.5名/日以上、短期は9名/日以上を目標とする。
 - ◎特養・短期ともに稼働率を意識して行動する。
 - ◎申し込み状況や空床情報を共有し、空床期間を減らす。
 - ◎SNS を含む広報活動を職務として位置づけ、法人の魅力や取り組みを発信

する。

2. 利用者一人ひとりを大切にし、質の高いサービスを提供する。
 - ◎ユマニチュードを基本としたケアを実践し信頼関係を構築する。
 - ◎「今どう感じているか」を大切にし、その人にあったケアを行う。
 - ◎職員の趣味・特技を活かしたサービスを提案し、より充実した生活を支援する。
 - ◎やまゆり4大ケア(カフェ・音楽・園芸・美容)を取り入れ、心地よい雰囲気によるポジティブ(前向き)な感情を意図的に呼び起こし、情緒豊かな生活につなげる。
 - ◎摂食・嚥下・栄養状態に留意し、安全でおいしい食事を提供する。
3. 職員の育成と連携を強化し質の高いケアを提供する。
 - ◎業務目標を設定し日々の目標を常に意識しサービスの質の向上を図る。
 - ◎ユニット間の情報共有と協力体制を強化し全体で助け合う。
 - ◎新入職員の育成・指導はプリセプター制度を活用する。業務取得だけではなくメンタルヘルスをサポートし、安心して業務習得や知識の向上が図れる環境を設定する。
 - ◎施設内外研修へ積極的に参加し知識・技術の向上に努める。
 - ◎報連相の徹底に努める。
4. 運営体制を充実させ同じ思いで働ける職場づくりを目指す。
 - ◎ユニットの目標やコンセプトを理解し統一したケアを行う。
 - ◎共通意識を持ち、お互いを尊重し働きやすい職場づくりを心掛ける。
5. 備品・機器を大切に管理する。
 - ◎劣化・故障に気づいたらすぐに報告する。
 - ◎必要に応じて清掃する。
 - ◎「日常点検」「正しく使用」「早期発見と報告」の徹底により備品、機器の故障を防ぐ。
6. ICT や新しい機器を積極的に活用する。
 - ◎iPad 記録・眠リスクャン・インカムなどを使用し業務の効率化と質の向上を図る。
 - ◎機器・福祉用具を正しく使用する為に、マニュアルを作成し安全に活用する。
 - ◎使いにくい点や、故障などあった際は直ぐに共有し改善する。

7. 事故防止に努める。

◎ヒヤリハット・事故報告を必ず行い、定期的に情報を周知する。

8. 安心して過ごせる環境を整える。

◎居室や生活空間を清潔で使いやすく保つ。

◎利用者一人ひとりにあった「生活空間」を意識した環境づくりを心掛ける。

9. 感染対策

◎感染対策委員会を中心にマニュアルを定期的に見直す。発生時はマニュアルに沿って速やかに対応する。

◎やまゆり KYC を実施し感染予防への意識を高める。

◎家族との繋がりを大切にする為、感染状況やリスクを確認しながら面会制限の緩和を図る。

10. 家族との連携・交流

◎家族は介護チームの重要な構成メンバーであり、連携して利用者の目標を達成する。

◎面会時は生活の様子を伝え家族との信頼関係を築く。

◎利用者とその家族に寄り添い、意向に沿った支援を提供する。

【年間行事計画】

・施設

月	行事
4	家族会総会・清掃活動
5	
6	介護実践発表会
7	日日是好日
8	
9	敬老会

月	行事
10	ふれあいだんだん祭り
11	家族会清掃活動
12	
1	とんど祭り
2	節分祭
3	物故者供養祭

※感染状況を鑑みて、行事の中止、日程変更あり。

・ユニット

◎5つのユニットが感染状況や利用者状況を考慮し、実施月や合同での実施、中止について決定する。

◎お誕生日会は、対象月の誕生日利用者がいる場合に実施する。

月	行事
4	お誕生日会・お楽しみ会
5	お誕生日会
6	お誕生日会
7	お誕生日会・お楽しみ会
8	お誕生日会
9	お誕生日会

月	行事
10	お誕生日会・お楽しみ会
11	お誕生日会
12	お誕生日会・忘年会
1	お誕生日会・新年会
2	お誕生日会
3	お誕生日会

別紙２：特別養護老人ホームやまゆり苑 年間研修計画予定表

月	研修	研修担当
4	・ 新人職員研修	課長補佐・看護職
	・ 介護福祉サービスに関する研修（法令順守・倫理規定・事業計画等） 【法定研修】	課長補佐・リーダー
5	・ 防災訓練（土砂災害）とＢＣＰ（自然災害）に関する研修 【法定研修及び訓練】	課長補佐・リーダー
6	・ 感染・食中毒の予防と対策の研修（１） 【法定研修】	管理栄養士
	・ 認知症ケアに関する研修（１）	認知症ケア委員
7	・ 防災訓練（火災１） 【法定訓練】	課長補佐
	・ 事故の発生防止又は再発防止に関する研修（１）と緊急時の対応に関する研修 【法定研修】	リーダー
8	・ 虐待防止に関する研修（１） 【法定研修】	課長補佐
9	・ 身体拘束の排除の為の取組に関する研修（１） 【法定研修】	ユニットリーダー
10	・ 感染、食中毒の予防と対策（２）とＢＣＰ（感染症）に関する研修 【法定研修】	看護リーダー
11	・ 防災訓練（火災２） 【法定訓練】	課長補佐
	・ 認知症ケアに関する研修（２）	認知症ケア委員
12	・ 虐待防止に関する研修（２） 【法定研修】	ユニットリーダー
	・ 看取りケア研修	看取りケア委員
1	・ 事故の発生防止又は再発防止に関する研修（２） 【法定研修】	生活相談員
	・ 摂食・嚥下障害と食事支援の研修	口腔ケア委員
2	・ 身体拘束の排除の為の取組に関する研修（２） 【法定研修】	ユニットリーダー
3	・ 褥瘡対策に関する研修	生活リハ委員

令和8年度 事業計画 グループホームせせらぎの家

○おちらと、ほがらかに、いつまでも自分らしい生活を大切にします

【基本方針】

利用者様、家族様、地域の皆様、職員の4つの笑顔を大切にします。

「今日も一日だんだん、だんだん。今日もたくさんの笑顔、出会いに感謝」

【事業計画】

1. 経営の安定

(1) 1日当たりの利用者数17.5人以上を目標に掲げ、稼働率の維持に努める。

認知症の状態の維持や健康管理(認知症の進行予防、食事、体調、体重の管理、口腔内清潔保持など)する。

2. 質の高いサービスの提供

(1) 外出支援「利用者の行きたいところへ」の実現に向けて、感染予防対策と身体機能維持のための個別援助を行う。

(2) 入所時から(広義)の看取りという概念のもと、日々の想いに寄り添いケアを構成する。終末期の支援を希望された利用者についても、尊厳のあるターミナルケア(看取り期介護)を行う。

(3) 広報誌や手紙、面会など定期的な情報交換にて利用者の都度の状態を共有し、家族とともに支援する。

(4) 定期的にケアを見直し、ニーズに応じたケアの確立、提供、環境づくりを行う。

(5) 認知症ケアの技術であるユマニチュード技法を基本とし、利用者と職員の絆、信頼関係を構築することで、すべての利用者が快くケアを受け入れることができるよう努める。

(6) 利用者の想いに寄り添い、ニーズに応えられるケアを考え、実施するケアに根拠をもつ。

(7) 常に質の高いサービス提供ができるようPDCAサイクルを回す。

(8) 根拠のあるマニュアルの作成と見直しを行い、統一したケアを全職員で行う。

(9) ユニット間の連携を図る。ユニット間で情報共有し、連携を図りながら運営する。

3. 安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、事故防止対策を共有する。

(2) サービス提供にあたり、利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、利用者等の行動を制限する身体拘束にあたる行為は行わない。

(3) 定期的な防災訓練の実施(火災、土砂、水害)。

(4) 感染症及び食中毒のまん延防止。施設感染対策マニュアルをもとに、都度利用

者や環境に合わせた内容に修正する。また、発生した際は適切に対応し感染拡大を防止する。

4. 地域との連携

- (1) 感染対策を考慮した上で、季節感のある行事を企画したり、地域のイベントに参加して、せせらぎの家の活動を発信し、地域との交流の機会をつくる。

5. 人材の獲得及び育成・定着

- (1) 施設課令和8年度新入職員獲得目標を2名以上とし、全職員で取り組む。
(2) SNSを活用した求人活動を行う。具体的な計画や実施後評価を行い、人材獲得に取り組む。

(3) 見学会の実施と評価

①施設課3事業所が連携し、定期的な見学会を実施する。せせらぎの家では、取り組みや雰囲気、人柄の良さ等を知ってもらうことで人材獲得に繋げる。

②見学会の目的や効果、実施後評価など計画的に行うことで、見学会の効果をより高いものとし、成果につなげる。

【年間行事】

月	行事
4	
5	運営推進会議(1)
6	コタバ参加
7	運営推進会議(2)
8	
9	コタバ参加 運営推進会議(3)

月	行事
10	ふれあいだんだん祭り
11	ごっこい祭り参加 運営推進会議(4)
12	
1	とんど祭り 運営推進会議(5)
2	節分
3	コタバ参加 物故者供養祭 運営推進会議(6)

別紙2:グループホームせせらぎの家 年間研修計画予定表

月	研修	研修担当
4	・新人職員研修	課長補佐・看護職
	・介護福祉サービスに関する研修(法令順守・倫理規定・事業計画等)【法定研修】	課長補佐・リーダー
5	・防災訓練(土砂災害)とBCP(自然災害)に関する研修【法定訓練】	課長補佐・リーダー
6	・感染・食中毒の予防と対策の研修(1) 【法定研修】	管理栄養士
	・認知症ケアに関する研修(1)	認知症ケア委員
7	・防災訓練(火災1) 【法定訓練】	課長補佐
	・事故の発生防止又は再発防止に関する研修(1)と緊急時の対応に関する研修 【法定研修】	リーダー
8	・虐待防止に関する研修(1) 【法定研修】	せせらぎ管理者
9	・身体拘束の排除の為の取組に関する研修(1) 【法定研修】	ユニットリーダー
10	・感染、食中毒の予防と対策(2)とBCP(感染症)に関する研修 【法定研修】	看護リーダー
11	・防災訓練(火災2) 【法定訓練】	課長補佐
	・認知症ケアに関する研修(2)	認知症ケア委員
12	・虐待防止に関する研修(2) 【法定研修】	ユニットリーダー
	・看取りケア研修	看取りケア委員
1	・事故の発生防止又は再発防止に関する研修(2) 【法定研修】	生活相談員
	・摂食・嚥下障害と食事支援の研修	口腔ケア委員
2	・身体拘束の排除の為の取組に関する研修(2) 【法定研修】	サブリーダー
3	・褥瘡対策に関する研修	生活リハ委員

令和8年度 事業計画

小規模多機能型居宅介護事業所山ぼうし 住宅型有料老人ホーム山ぼうし

○いつもの笑顔がここにある
～「感謝と精進」・「誠心誠意」・「相互理解と信頼」～

【基本方針】

常に「感謝と精進」、「誠心誠意」、「相互理解と信頼」を心掛け、地域社会から信頼される事業所と信頼される人材の育成を目指す。「通い」「訪問」「宿泊」「入居」において、顔なじみの職員が対応することで、利用者、家族の安心感を高めて、お一人おひとりの個性を尊重することで、今までの生活が継続できるサービスを目指す。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所では、1月の登録者数の目標を27名(稼働率93%)。住宅型有料老人ホームでは、入居者平均利用者数19人以上(稼働率95%)、を目標とし、利用者数の増加と稼働率アップに努める。
- (2) 毎月広報「山ぼうしだより」を発行し、事業所の様子等を発信していく。
- (3) あんしん支援センター、各居宅介護支援事業所、医療機関等と連携し、事業所のPRを行う。
- (4) ICTを活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 個別ケア

- (1) 定期的にご利用者との意見交換会を実施することで、お一人おひとりの想いを聞き、それを職員間で共有し、きめ細やかなサービス提供に努める。
- (2) ケアマネジャーによる丁寧なアセスメント、利用者のニーズに合ったケアプランを作成し、必要時に見直しを行う。家族とも密に連絡を取り合う。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練(火災、水害)を行う

4. 人材育成

- (1) 介護技術、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成を行う。

【行事計画】

- (1) 誕生会の開催(毎月)(2) 季節の壁画づくり(3) 食レク(おやつ作り等)

※年間を通じ、季節感を味わっていただけるような事を計画。

- (4) 神楽団や地域のボランティアグループによる訪問
- (5) 外出支援

※感染症の流行状況によって判断する。

令和8年度 研修計画

山ぼうし

月	研修内容
4 月	倫理及び法令遵守 事故発生時及び緊急時の対応(1)
5 月	個人情報とプライバシーの保護
6 月	非常災害時の対応、BCP に関する研修 感染・食中毒の予防及び蔓延防止(1)
7 月	認知症ケア(1)
8 月	接遇・看取りケア
9 月	感染・食中毒の予防及び蔓延防止(2)
10 月	介護リスクマネジメント・身体拘束の排除のための取り組み(1)
11 月	事故発生時及び緊急時の対応(2)
12 月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止(1)
1 月	認知症ケア(2)
2 月	ハラスメント対策
3 月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止(2) 身体拘束の排除のための取り組み(2)

令和8年度 事業計画 通所かがやきの家

○心のやすらぎ、ふれあい広場、生きがいを大切に
思いをつなぐ かがやきの家

【基本方針】

利用者をアセスメントし意図的に関わりを持つ事で、利用者自身の満足度や達成感を肌で感じて頂けるような時間作りを目指す。社会交流や生きがいを感じることで「その人らしく」過ごすことができるよう支援をする。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 稼働率86.1%を目標として(利用者数15.5人以上)、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。
- (2) ICTを活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 専門的知識の習得のため研修へ参加し、スキルアップに努める。研修に参加した職員は、月1回のミーティング時に伝達研修を行う。
- (2) 利用者が作成した作品を公共施設内で展示を行う。希望者には雑誌のコンクールへ応募を行い、満足感や達成感を感じてもらう事で、生きがい作りにつなげる。
- (3) 職員が個人目標を立て、達成に向けて努力する。年2回、管理者が評価する。
- (4) 個別ケアを通して認知症や難聴の利用者等が安心して過ごせる居場所を提供する。
- (5) 季節に合わせたイベントを実施し利用者が社会交流や楽しみが持てるようなサービス提供をする。利用者へ満足度アンケートを実施しサービス向上へ繋げる。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) やまゆりKYC活動を実施し感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練(火災、土砂、水害)

4. 地域との関り

- (1) 地域の行事等へ参加し交流を図る。
- (2) SNSを活用し行事や活動風景、作品等の写真を週1回投稿し魅力を発信する。

【行事計画】※年間を通じ、季節を感じて頂ける行事を計画する。

4月	お花見	5月	防火訓練 ミニ音楽祭	6月	外出支援
7月	七夕会	8月	納涼祭	9月	敬老会
10月	ミニ運動会	11月	防火訓練 お楽しみ会	12月	忘年会
1月	新年会	2月	節分祭	3月	ひな祭り

令和8年度 事業計画 通所やまゆり

○安心、安全に努め、自分の居場所であるデイサービス

【基本方針】

利用者、家族の思いを大切にし、利用者の人格を尊重し「個別ケア」に努め、安心して在宅生活が継続できるようにする。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1)稼働率86.1%(1日平均利用者数15.5人以上)を目標とし、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。
- (2)ICTを活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 質の高いサービスの提供

- (1)充実した「個別計画書」を作成し、目標を達成できるよう支援を行う。作成するためのアセスメント力をつける。
- (2)地域の皆様の幅広いニーズに対応できるよう専門的知識や技術習得の研修へ参加し、スキルアップに努める。
- (3)事業所内で定期的にミーティング又は介護技術勉強会を行い、職員が自信を持ってサービス提供出来るようにする。
- (4)情報共有を密にし、統一したサービスを提供する。
- (5)職員の趣味や特技を活かしたサービス提供を行い職員のスキルやモチベーションアップに繋げる。

3. 安全対策、環境整備

- (1)ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2)感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (3)定期的な防災訓練(火災、土砂)。

4. 地域への情報発信

- (1)地域の行事等へ参加し交流を図る。
- (2)SNSを活用し行事や活動風景、作品等の写真を週1回投稿し魅力を発信する。

【行事計画】

4月	お花見	5月	外出月間	6月	防災訓練
7月	七夕会	8月	納涼祭	9月	敬老会
10月	運動会	11月	防災訓練	12月	クリスマス会
1月	新年会	2月	節分祭	3月	ひな祭り

※年間を通じ、季節感を味わっていただける行事を計画する。

令和8年度 事業計画 稗原デイサービスセンターやまゆり

○家庭的な食事の提供と個々が輝くデイサービス

【基本方針】

専門性を生かし個別ケアに特化した質の高いサービスを提供する。地域の皆様や関係機関との連携を図り、利用者、家族が安心して利用出来るようにするとともに、地域の中での「よりどころ」となるようにする。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 1日平均利用者数8人以上を目標とし、利用者数の増加と稼働率アップに努める。
- (2) 年4回広報誌を発行し、家庭的で暖かな食事内容や活動風景を発信していく。
- (3) ケアマネジャーとの密な情報共有を行い信頼関係を築く。
- (4) 週1回 SNS を活用し、事業所の魅力である食事の PR や行事等の活動内容をアップする。
- (5) ICT を活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 職員の資質向上と人材育成

- (1) 介護技術、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成を行う。
- (2) 個別ケアに特化し、専門性を活かした質の高いサービスを提供する。
- (3) 職員が自信をもってサービスを提供できるよう、サービスの根拠を理解する。
- (4) 職員の趣味や特技を活かしたサービス提供を行い、職員のスキルやモチベーションアップに繋げる。

3. 個別ケア

- (1) 個々のニーズを把握する為、定期的なケアプランの見直しや、ミーティングを実施し職員間での情報共有に努める。
- (2) 身体機能低下防止、認知機能低下防止の為、外出支援を実施する。

4. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練(火災、土砂、水害)

【行事計画】

4 月	お花見	5 月	外出月間	6 月	防災訓練 広報誌の発行
7 月	七夕会・外出月間	8 月	外出月間・水害訓練	9 月	敬老会・外出月間
10 月	運動会・外出月間	11 月	防災訓練・紅葉狩り	12 月	クリスマス会
1 月	初詣	2 月	節分祭	3 月	ひな祭り

※年間を通じ、季節感を味わって頂ける様、また利用者との会話をヒントにケアに繋げ、満足感や達成感を感じて頂けるよう行事を計画。

令和8年度 事業計画 浜山デイサービスセンター野いちご

○ご利用者様、ご家族様とスタッフとのつながりを大切にする
ぬくもりを感じ、安心して過ごすことができるデイサービス

【基本方針】

利用者の心身並びに家庭環境の特性を踏まえ、必要な日常生活の援助及び機能訓練等の適切なサービスの提供により、可能な限り居宅において自立した生活が継続できるように支援する。

【事業計画】

1. 経営の安定

(1) スタッフの心身の健康を保ち、安定したサービス提供を目指す。

水曜日はノー残業デイとし、事業所全体で残業時間を減らす。

(2) 稼働率80%(1日平均利用者数16人)を目指し、新規利用者獲得のため居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携し、空き状況の情報提供を行うとともに、見学やお試し利用の受け入れを実施する。

(3) ICTを活用した情報共有や業務の効率化を図る。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 質の高いサービスの提供

(1) 個々のレベルに応じた脳トレーニングや運動を提供し、やりがいと達成感を通して楽しみながら機能訓練ができるようにする。

(2) 連絡ノートを用いて利用者本人や家族と情報共有し、デイサービスと家庭生活のつながりを大切にする。デイサービスでのバイタルサインを連絡ノートに記載し、受診時に役立てて頂く。

(3) 専門知識習得のための研修(施設内外)へ参加しスキルアップに努める。

(4) 職員の趣味や特技を活かしたサービス提供を行い職員のスキルやモチベーションアップに繋げる。

3. 安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、事故防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した場合は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

(3) 定期的な防災訓練(火災)の実施。

4. 地域との関わり

(1) SNSを活用し事業所の様子を発信する。

(2) ボランティア、実習生の受け入れをする。

【行事計画】年間を通じ、季節を感じて頂ける行事を計画する。(誕生会・毎月)

4月	お花見	5月	外出	6月	菖蒲見物
7月	七夕	8月	製作	9月	敬老会
10月	外出	11月	外出	12月	クリスマス会
1月	書初め	2月	節分	3月	ひな祭り・避難訓練

令和8年度 事業計画 やまゆり居宅介護支援事業所

○「住み慣れた地域で暮らしたいを支えます」
～つながる、ひろがる、認め合う～

【基本方針】

住み慣れた自宅や地域でいつまでも自立した日常生活を営むことができ、安心して暮らせるよう、行政、あんしん支援センターをはじめ関係機関と連携を図り、公正・中立な立場で利用者、家族に向けて質の高いサービス提供に努める。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 1ヶ月のケアプラン作成等件数の目標を、介護給付85人、予防給付55人合計140人とする。
- (2) あんしん支援センター、各医療機関、行政との連携を図り、利用者の確保を図る。
- (3) ICTを活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 法令順守に則したケアマネジメントの遂行

常に法令を遵守し、公平な立場で業務を遂行していく。

3. 適切なケアプランの作成と継続的なモニタリングの実施

利用者及び家族の望む生活を実現するため、ACPの提案を含め課題分析を行い、多職種が協働し、在宅生活を継続できるよう適切なケアプラン作成に努める。

4. 資質の向上

- (1) 各種研修会に参加し、資質の向上を図る。また、加算取得要件を満たすため個別具体的な研修の目標、内容、研修時期、実施時期等について定め実施する。
- (2) 職員の趣味や特技を活かし幅広いサービス提供を行うと共に職員のスキルやモチベーションアップに繋げる。

5. 地域貢献

地域ケア会議、民生委員児童委員定例会等に参加し、地域課題について話し合い、今後のまちづくり・地域包括ケアシステムの構築に協力していく。

6. 情報の共有化

定期的にミーティングを開催し、個別ケース検討、情報の共有化を図る。
個々のケアマネが、ファシリテーション(会議の舵取り)の技術を身に着けるため、ミーティングを月1回担当し、計画、実施をする。

7. 医療機関との連携

総合病院、かかりつけ医、施設と連携を行い、利用者の入退院時の情報の共有化を図り退院後もスムーズなサービス提供ができるよう努める。また、必要な加算の算定に繋げていく。(入院時情報提供加算、退院・退所加算)

8. 広報活動

SNSを活用しケアマネジャーの活動や地域の魅力を発信する。

9. 苦情への対応

利用者、家族からの苦情を真摯に受け止めマニュアルに沿って適切に対応していく。

令和 8 年度 事業計画
やまゆり訪問介護事業所 訪問介護・訪問型サービス（第 1 号訪問事業）
障がい福祉サービス

○一人ひとりの思いに寄り添い、笑顔あふれる訪問介護

【基本方針】

利用者の思いに寄り添った支援を行い「自立支援・重度化防止」に努める。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 1ヶ月の訪問件数の目標を、介護給付200件、総合事業90件、障がい福祉サービス50件の合計340件以上とする。
- (2) 居宅介護支援事業所、あんしん支援センター、相談支援事業所等との連携を図ると共に、訪問エリアの拡大を意識して積極的な受け入れを行うことで安定したサービス提供と収益の確保に努める。
- (2) ICT を活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 月1回の事業所ミーティングを実施し、利用者の情報共有、アセスメント、個別計画書の見直しと評価を行う。
- (2) 利用者、家族の思いを傾聴し信頼関係を築きながらサービス提供をする。
- (3) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。
- (4) 職員の趣味や特技を活かしたサービス提供を行い職員のスキルアップやモチベーションアップに繋げる。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

4. 魅力の発信

法人の SNS (Instagram Facebook) を活用し事業所の情報を発信するとともに、訪問介護の魅力をアピールし、次世代の担い手を確保していく。

令和 8 年度 事業計画 生活支援ハウス（居住）

○健康で生きがいを持ち、顔なじみの方が住む地域で、自分らしく
いきいきとした生活ができる

【基本方針】

入居者が自立した日常生活を継続するために、主体的な社会活動の参加や地域交流を積極的に進める。地域住民の一員として役割や、居住内外の交流、趣味活動等の支援を行うことにより、健康で生きがいを持てる明るい生活の場づくりを目指す。

【事業計画】

1. 経営の安定

(1) 1日当たりの利用者数9人を目標に掲げ、稼働率の維持に努める。

入居者の趣味、嗜好を生かした個別の活動を計画、実施し、いきいきとした生活を送ることで心身機能の維持向上、重度化防止、入院数の減少を図る。

(2) ICT を活用し業務の効率化や情報共有を図りながら安定した経営を目指す。ペーパーレスを推進しコストの削減に繋げる。

2. 楽しみのある生活の提供

(1) 日々の生活の中での潤いとなるよう四季折々の行事や外出計画をする。

(2) SNS を通して日頃の活動や様子を発信する。

(3) 職員の趣味や特技を活かした活動を取り入れる。

3. 質の高いサービスの提供

(1) 定期的にミーティングを行い、利用者の情報を共有し、対応方法等の統一化を図る。

(2) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。

(3) 職員の趣味や特技を活かしたサービス提供を行い、職員のスキルアップやモチベーションアップに繋げる。

4. 安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 防災訓練（火災、土砂）を実施し、災害時の対応を確認し、災害対策等を強化する。

(3) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、感染対策マニュアルに沿って適切な対策を行い拡大を防ぐ。

【行事計画】

4 月	お花見・外出	8 月	お盆行事 (お墓参りなど)	9 月	敬老会・お彼岸(おはぎ作り)
12 月	クリスマス会	1 月	和菓子会	3 月	お彼岸 (ぼたもち作り)

※年間を通じ、誕生日会を企画（希望献立でお祝い）

令和 8 年度 研修計画

在宅課

月	研修内容
4 月	倫理及び法令遵守
5 月	個人情報とプライバシーの保護
6 月	非常災害時の対応
7 月	認知症ケア
8 月	接遇
9 月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止
10 月	介護リスクマネジメントと介護事故の防止
11 月	緊急時の対応・救急法・口腔ケアと摂食嚥下障害
12 月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止 身体拘束の排除のための取り組み
1 月	障害の特性と配慮や支援のポイント
2 月	ハラスメント対策
3 月	年度末 総括(事業報告)

令和8年度 事業計画 就労継続支援B型事業所 フィリア

○仲間を大切に。心地いい居場所となるように

【基本方針】

社会で働くことが困難な在宅の障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

【事業計画】

1日の利用者数20人以上(稼働率100%)を目標とし、利用者の安定した利用に努める。
また、現在の作業に加え、新たな内職作業を行うことや新しい分野での活動に挑戦する。

・運営にあたっての基本事項

1. 利用者及びその家族との間の相互尊重と信頼関係を基盤とし、その人らしい生活が最大限できるように支援を実施する。
2. 利用者に対して適切なサービスの提供を行うことにより、日常生活の行動の中で、自律的な生活ができるようする。
3. 豊かな人間性や円満な対人関係を養い、生活の質の向上につなげる。
4. 利用者の地域における生活を充実したものにするため、関係機関と連携しながらさらには一般市民とともに、みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を目指す。

(1)個別支援計画書の作成及び変更

(2)就労機会の提供及び生産活動

(3)職員の専門性向上のための研修機会の確保

(4)利用者の相談対応

(5)市町村、医療、保健機関、各相談支援専門員、サービス事業者との連絡調整

【研修計画】

施設内研修	身体拘束排除のための研修	6月
	事例検討会	7月
	事故発生時の対応と再発防止のための研修	8月
	業務継続計画についての研修	12月
	虐待防止研修	3月

令和8年度 事業計画 相談支援事業所フィリア

○よく聴き、いっしょに考え、共に歩む

【基本方針】

利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談及びサービス等利用計画作成の援助を行い、利用者の自立生活を助長し、自立の促進を図る。

【事業計画】

1. 適切なサービス利用計画の作成 利用人数の目標を50人とする。
2. 各種研修へ参加することによるスキルアップ

○フィリア 研修計画

施設外研修	障がい事業従事者 スキルアップ研修	5月
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	9月
	強度行動障害支援者研修	10月
	虐待防止研修	3月
	サービス調整会議への参加	毎月
施設内研修	身体拘束排除のための研修	6月
	事例検討会	7月
	事故発生時の対応と再発防止のための研修	8月
	業務継続計画についての研修	12月

